



道の駅「ごか」

町長 大谷 隆照

道の駅「ごか」のオープンもいよいよ近づきました。この稿の載った広報が皆様に届く頃にはすでにオープンしているはずです。

町の部分の事業費は土地代も含めて約6億3千万円位かかります。

道の駅「ごか」は次のようないをもつて造りました。

1五霞町の農業の活性化。米作偏重の農業から、野菜、花卉等の多品目生産農家、都市近郊型農家の脱皮。

2生産者と消費者を直接結びつける場としての機能。地元で採れたものを地元で消費してもらいうえで、望ましいことです。

自分が住んでいる処の土、水、空気の中で育つたものを食べることは一番自然なことだと思います。

3通行車両の運転手さん達へのサービス提供。トイレ、休憩施設、情報提供の他、地元食材を利用したおいしくて安い食事の提供等です。

4五霞町並びに茨城県のP.R.

茨城県の西の玄関口である五霞町は茨城県のショーワインドーとしての役割が期待できます。

5現在は四号バイパスの道の駅ですが、近い将来には圏央道の道の駅として機能するはずです。

6この道の駅を運営する会社の名前は「株五霞まちづくり交流センター」といいます。この名前が示すとおり、五霞町の住民のみならず、企業・商店・各種団体等の交流の場としての役割が期待されます。

以上のようなことが、この道の駅のねらいですが私は最後の6番目がもっとも大切だと思っています。なぜならこの道の駅が成功するかしないかの鍵はここにあると思うからです。ひとりひとりの皆様が、この道の駅を自分たちの施設だと思って、空気の中でも育つたものを食べるることは一番自然なことだと思います。

この道の駅を運営する会社の名前は「株五霞まちづくり交流センターセンター」といいます。この名前が示すとおり、五霞町の住民のみならず、企業・商

店・各種団体等の交流の場としての役割が期待されます。

2月25日、五霞町・境町人権同和教育視察研修会が行われ、両町から小・中学校長をはじめ、

人権同和教育・行政担当者16名

が参加しました。

研修先である大平町では、昭和49年に同和対策室を設置し、

我が国固有の人権問題である同

和問題に栃木県下においていち早く取り組み、町の重要な課題の一つとして位置付け、「同和対策事業特別措置法」、「地域改善対策特別措置法」、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特

別措置に関する法律」(地対財特

法)と三度にわたる特別措置法を根拠とした「大平町同和対策総合計画」に基づき各種の同和

対策事業が実施されてきました。

栃木県大平町を研修

五霞町・境町人権同和教育
視察研修会を実施

その間、平成10年には「人権問題に関する町民意識調査」を実施し、その結果報告書では、人権に関する意識の高揚は一定の成果が見られるものの、同和問題をはじめ女性、子ども、障害者、高齢者等様々な人権問題が取り上げられており、それぞれ固有の問題点について取り組むと共に、法のもとの平等、個人の尊厳という普遍的な視点からも人権教育・啓発計画に盛り込まれています。

さらに、外国人、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、ハンセン病・H.I.V.感染者等の人権をめぐる様々な問題も存在しております。これらの人権問題についても、偏見や差別などが解消され、人権が尊重されるよう教育・啓発に努めているとのことでした。

人権とは、世界人権宣言の第一条に「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と謳われているとおり、町でもその精神に則り、今後も引き続き人権・同和教育の啓発活動を進めていく予定です。



竹内邦博さん

● 町の行政相談員
竹内邦博さん
☎ (84)0678
元栗橋 5407-17

● 総務省茨城行政評価事務所行
政相談課
行政苦情110番
☎ 0570-090110

春の行政
相談週間

5月16日(月)から
5月22日(日)まで